

## 「グリーン住宅ポイント制度」対象製品公表

～「新たな日常」「防災」に対応した追加工事へポイント交換可能～

YKK AP株式会社（本社：東京都千代田区、社長：堀 秀充）は、高い省エネ性能等を有する住宅の取得や省エネ改修促進等を目的に、国土交通省が導入する「グリーン住宅ポイント制度」のYKK AP対象製品が公表されましたので、お知らせします。

「グリーン住宅ポイント制度」は、一定の性能を有する住宅の建築や購入、リフォームを行った方に対し、商品交換や追加工事に利用できるポイントを発行する制度です。過去の同様の制度と同じく、窓・ドアの断熱改修や耐震・バリアフリー改修製品が対象のに加え、今回新たに、ポイントを利用して「新たな日常（テレワークや感染症予防）」および「防災」に対応した追加工事や商品交換にポイントを活用できます。申請区分としても「新築住宅の建築・購入」「リフォーム工事」に「既存住宅の購入」「賃貸住宅の建築」が加わりました（※1）。

リフォーム工事においては一般的な場合で最大 30 万ポイント/戸（※2）を建築主などがもらえる制度で、2020年12月15日～2021年10月31日の期間に工事請負・売買契約を行ったものを対象に（※3）、2021年4月からポイント発行申請も予定されており、本格的に動き出します。

YKK APは、本制度及び対象製品の周知や相談窓口となる専用コールセンターの開設などを進め、国が目指す“良質な住宅ストックの形成”に貢献していきます。

＜YKK APホームページ内の「グリーン住宅ポイント制度」コンテンツ＞

<https://www.ykkap.co.jp/info/greenjutakupoint/>

＜YKK APグリーン住宅ポイント専用コールセンター＞

フリーダイヤル 0120-38-4134 （3月16日～受付開始）

※日・祝日・年末年始・夏期休暇等を除く、受付時間 9～17 時

● 対象となるリフォーム工事例：開口部（窓・ドア）の断熱改修

内窓設置	外窓交換	ドア交換
 <p>「マドリモ 内窓 プラマードU」</p>	 <p>「マドリモ 断熱窓」</p>	 <p>「ドアリモ 玄関ドア」</p>

● ポイントの交換対象：追加工事交換（※4）の対象となる工事例

「新たな日常」に資する追加工事 ワークスペースの設置	「防災」に資する追加工事 台風対策（窓ガラスの飛散防止）
 <p>参考商品：「スクリーンパーティション」間仕切</p>	 <p>参考商品：「マドリモ シャッター」</p>

## ■「グリーン住宅ポイント制度」概要

グリーン社会の実現および地域における民需主導の好循環の実現等に資する住宅投資の喚起を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済の回復を図るため、一定の性能を有する住宅を取得する者等に対して、「新たな日常」及び「防災」に対応した追加工事や様々な商品と交換できるポイントを発行する制度です。

「新築住宅の建築・購入」で30～100万ポイント/戸、「リフォーム工事」で5～60万ポイント/戸(※5)が付与されます。ポイント発行申請は、2021年4月から受付開始予定で、期限は予算の執行状況に応じて公表されます。(遅くとも2021年10月31日まで)

制度の詳細は「グリーン住宅ポイント事務局」ホームページ参照⇒ <https://greenpt.mlit.go.jp/>

### <対象となる主なリフォーム工事と付与ポイント例>

- ・開口部(窓・ドア)の断熱改修 2,000～28,000ポイント/箇所または枚(※6)

ガラス交換		内窓設置	
既存窓を利用して、ガラスを複層ガラスに交換		既存窓の内側に、新たな窓を設置	
大 1.4㎡以上	7,000ポイント/枚	大 2.8㎡以上	20,000ポイント/箇所
中 0.8㎡以上 1.4㎡未満	5,000ポイント/枚	中 1.6㎡以上 2.8㎡未満	15,000ポイント/箇所
小 0.1㎡以上 0.8㎡未満	2,000ポイント/枚	小 0.2㎡以上 1.6㎡未満	13,000ポイント/箇所
外窓交換		ドア交換	
既存窓を取り除き、新たな窓に交換		既存ドアを取り除き、新たなドアに交換	
大 2.8㎡以上	20,000ポイント/箇所	大 開戸：1.8㎡以上 引戸：3.0㎡以上	28,000ポイント/箇所
中 1.6㎡以上 2.8㎡未満	15,000ポイント/箇所	小 開戸：1.0㎡以上1.8㎡未満 引戸：1.0㎡以上3.0㎡未満	24,000ポイント/箇所
小 0.2㎡以上 1.6㎡未満	13,000ポイント/箇所		

※1：申請区分ごとに対象要件が定められています。

※2：若者・子育て世帯が既存住宅を購入しリフォームを行う場合は最大60万ポイント/戸など、発行ポイントの上限は条件により異なります。尚、どのようなリフォーム工事でも、1申請あたりのポイント合計が5万ポイント以上になる必要があります。

※3：既存住宅の購入は、不動産登記事項証明書において新築と記載された日付が令和元年12月14日以前住宅であること。

※4：発行されたポイントを、ポイント発行対象である工事や住宅の販売を行う事業者が行う追加(グレードアップを含む)工事の代金(消費税含む)の一部または全部に充当することをいいます。(1ポイント=1円相当、1,000ポイント単位) 想定される具体的な工事の内容については、「グリーン住宅ポイント事務局」ホームページを参照ください。 <https://greenpt.mlit.go.jp/additional-construction/>

※5：申請区分ごとに対象要件により、発行ポイントの上限は異なります。

※6：交換内容やサイズに応じて異なる。窓・ドア1箇所あたり、またはガラス1枚あたり。